

## 第26章 海外の金融当局との連携強化

### 第1節 銀行・証券・保険の各分野における金融庁の技術支援の積極的取組み

金融庁は、銀行、証券、保険の3分野を全て監督する立場（integrated regulator）から、我が国の経験や前述の国際会議等での議論をアジアの新興市場国に伝えることを通じて、各国の金融当局との連携強化に務めることも重要な役割と認識している。

また、近年、金融の国際化・一体化が急速に進展するなか、我が国と緊密な関係を有するアジアの新興市場国の金融システムの健全な発展は、我が国を含む国際金融システムの安定性の向上において一層重要となっていることから、金融庁は技術支援の実施を通じたアジアの新興市場国の金融当局の能力向上や人材育成に積極的に取り組んでいる。

#### 証券監督者セミナー

2003年11月に、アジア等の新興市場国に対する技術支援として、アジアを中心とする新興市場15カ国から、証券市場規制監督担当者28名を招き、「証券市場規制に関する東京セミナー」を開催した。当セミナーでは、最近の証券規制監督に係る課題について、金融庁職員や証券取引等監視委員会職員等による講義等を行った。また、当セミナーの参加者は、OECD及びアジア開発銀行研究所（ADB I）が主催した「第5回アジア資本市場改革ラウンドテーブル」及び「第6回アジア・コーポレート・ガバナンス・ラウンドテーブル」を聴講した。

#### 証券法務執行セミナー

2003年12月に、アジアの新興市場国15カ国の証券市場の法務執行担当者29名を対象に、証券市場の法務執行に関する東京セミナーを実施した。証券取引等監視委員会職員、及びシンガポール・韓国の証券当局の専門家が、検査・調査及び取引審査実務について講義を行い、参加者は活発な討議を行った。

#### 金融情報システムの個別問題についての実態調査・派遣研修

2003年12月に、ラオスにおける金融情報システム（金融機関の本支店間、金融機関相互間、金融機関と個人・企業間の資金取引や情報処理のためのコンピューターシステムとそのネットワークなどを総称する概念）の個別問題の解決のために現地に専門家を派遣し、同国財務省、中央銀行及び主要国営銀行の実務担当者（計70名）を対象に講義を行った。また、2004年1月にはスリランカにおける金融情報システム、システムの安全対策、システム監査の動向等についての実態調査を行った。

#### 保険監督行政研修

2004年3月に、2004年1月から経済連携協定（EPA）交渉が開始されたタイ・マレーシア・フィリピンの三カ国の保険監督当局の担当者（計6名）を対象に、保険市場の適切かつ効果的な発展と両立した保険監督行政のあり方についてのセミナーを行った。金融庁職員や民間の実務者が、保険監督実務、我が国の保険市場の発展と規制

緩和の経験等について講義を行うとともに、研修員による発表や、金融庁職員との間でディスカッションを行うなど、相互理解の促進や理解の定着を図った。

## 第2節 金融監督者間の2国間連携強化

### 金融監督当局との連携の概要

金融取引のグローバル化の進展に応じて、国際的に高度な金融取引を展開する金融機関の検査・監督を適切に行っていくためには、海外の金融監督当局との連携を強化していくことが極めて重要であり、個別案件ごとに連絡を取り合っている他、定期的に金融監督当局との協議を行い、金融市場の動向等について意見交換を実施している。また、海外の証券規制当局との間で株価操作等の不正取引に関する情報を相互に提供するための情報交換枠組みの設定について積極的に取り組んでいるところである。

### (最近の主な金融協議等)

2003年11月	米国財務省他との協議(ワシントン)
2003年11月	欧州委員会経済財務総局、域内市場総局との協議(ブリュッセル)
2003年11月	米国 USTR との協議(東京)
2003年12月	韓国金融監督委員会との協議(東京)
2004年2月	スイス連邦外務省他との協議(東京)
2004年3月	英国金融サービス機構との協議(東京)
2004年4月	中国銀行業監督管理委員会との協議(東京)
2004年5月	中国保険監督管理委員会との協議(東京)
2004年5月	欧州委員会域内市場総局との協議(東京)

### 人材交流

金融庁は、金融ビジネスの変化のスピードに対応できる人材の育成及び海外当局との連携強化の観点から、主要な外国の金融当局との人材交流を定期的に行っている。具体的には、2003年7月から1年間、米国財務省通貨監督庁(OCC)へ職員1名を派遣した。